1 管内略図

旧雄勝町

旧湯沢市



平成17年3月22日に、湯沢市、稲川町、 雄勝町、皆瀬村が合併し湯沢市となりました。

管内の市町村は、湯沢市、羽後町、東成瀬村 の1市1町1村となっております。



旧稲川町

旧皆瀬村

2 雄勝地域振興局福祉環境部の沿革

雄勝福祉事務所			湯沢保健所			
年月日			事項	年月日		事項
			社会福祉事業法制定、公布(26.6.1施行、一部26.10.1)、都道府県及び市は福祉事務所を設置することになる。 県は経過措置として地方事務所に民生	23. 2 25. 26. 27.	7. 16 1. 20 7. 1	湯沢保健所開設(湯沢市田町59番地の民家借受。所長は本庁主管課長兼務)所長代理を置く(所長代理制は、昭和27.7.1の所長発令まで続く)。新庁舎移転(湯沢市平清水345番地)総務課、衛生課の2課制となる。所長を置く。課制を廃止し、係制となる(総務係、衛生係、予防係)。
30.	9.	1	課を設置、福祉事務所の職務を担当させる。 雄勝地方事務所、民生課設置。 地方事務所の民生課を福祉事務所に改編(県内8事務所)。			新庁舎移転(湯沢市千石町二丁目248番地) 課が新設され、2課4係制となる(総務予防課[総務係、予防係、保健係]、衛生課[衛生係])。
40.	4.	1	雄勝福祉事務所設置。庶務係、民生 係、児童福祉司、身体障害者福祉司の 体制。 庶務係、保護係、福祉係の3係制とな	47.	4. 1	次長を置く。 2課6係制となる(健康管理課 [総務 係、指導係、管理係、保健係、公害 係]、衛生指導課 [衛生係])。
			る。 福祉係を係長、児童福祉司、身体障害 者福祉司、老人福祉指導主事の体制に 改編。 精神薄弱者福祉司を置く。			衛生指導課を環境指導課と改め、公害 係も所管する(健康管理課 [総務係、 指導係、管理係、保健係]、環境指導 課 [衛生係、公害係])。 管理係を指導係に統合し、衛生係及び
49.	4.	1	民生課 [3福祉司、老人福祉指導主 事、総務係、青少年交通係]、保護課 の2課制となる。			公害係を食品衛生係及び環境公害係に 改め、2課5係制となる(健康管理課 [総務係、指導係、保健係]、環境指 導課[食品衛生係、環境公害係])。
54.	4.	1	[総務係、青少年交通係]、民生課、 保護課の3課制となる。			技術次長を置く。 健康管理課を健康指導課に改め、食品
57.	4.	1	民生課 [総務係、3福祉司、老人福祉 指導主事]、保護課、県民生活課の3 課制となる。			衛生係及び環境公害係を統合し衛生係 として、2課4係制となる(健康指導 課[総務係、指導係、保健係]、環境 指導課[衛生係])。
平成 5.	4.	1	係制から担当制となる。総務企画課 [総務担当、企画担当]、地域福祉課 「生活保護、児童福祉司、精神薄弱者			係制から担当制となる(2課4担当)。 健康指導課を改編し、2課5担当制と
8.	4.	1	福祉司]、県民生活課の3課制。 県民生活課が地方部県民室に移行し、 総務企画課、地域福祉課の2課制とな る。	0.	т. I	定成指導味を収補し、2 味 3 担 当 耐 2 なる (健康指導課 [総務担当、企画担当、健康増進担当、疾病予防担当]、環境指導課 [衛生担当])。

年月日 事 項

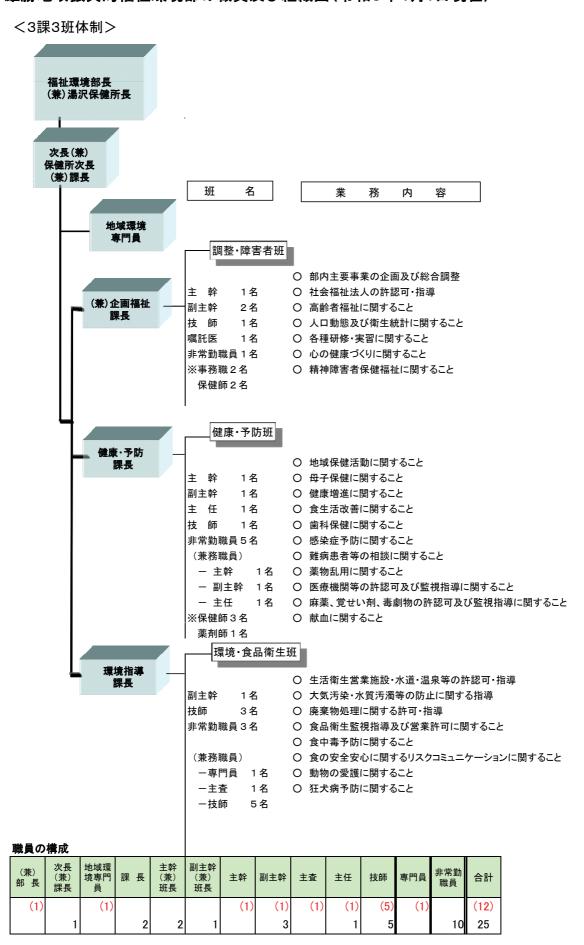
湯沢雄勝健康福祉センター

- 12. 4. 1 雄勝福祉事務所と湯沢保健所を統合し、湯沢雄勝健康福祉センターを新設。雄勝福祉事務所と湯沢保健所は内部組織となる。担当制から班制となり、4課7班となる(総務企画課 [総務班、企画・高齢者班]、保健福祉課 [児童・障害者班、生活保護班]、健康・予防課 [健康増進班、疾病予防・医薬班]、環境指導課 [衛生班])。センター所長が保健所長を、センター副所長が福祉事務所長を兼務する。
- 14. 3.18 同敷地内に庁舎新築移転。
- 14. 4. 1 総務企画課の総務班と企画・高齢者班が合併し総務・企画班となり、4課6班となる。

雄勝地域振興局福祉環境部

- 15. 4. 1 健康福祉センターは、地域振興局の一部となり、雄勝地域振興局福祉環境部となる。総務事務が地域振興局総務企画部に集中され、福祉環境部は、企画福祉課 [企画調整班、児童・障害者班、生活保護班]、健康・予防課 [健康増進班、疾病予防・医薬班]、環境指導課 [衛生班] の3課6班制となる。部長が保健所長を兼務し、次長が福祉事務所長を兼務する。
- 17. 4. 1 生活保護、児童相談、女性相談などの業務が南福祉事務所へ移管され、雄勝福祉事務所は 廃止となる。児童・障害者班は障害者班となり、生活保護班は廃止となったため、3課5 班制となる。次長は企画福祉課長を兼務することとなる。
- 18. 4. 1 健康・予防課が健康・予防班の1班体制となり、部全体として3課4班制となる。また、次長は保健所次長を兼務することとなる。
- 19. 4. 1 企画福祉課が調整・障害者班の1班体制となり、部全体として3課3班制となる。
- 19.11. 1 健康づくり推進チームが兼務発令となり3課3班・1チーム体制となる。
- 20. 4. 1 環境指導課の衛生班が名称変更により環境・食品衛生班となる。
- 22. 3.31 健康づくり推進チームの廃止により3課3班体制となる。

3 雄勝地域振興局福祉環境部の職員及び組織図(令和5年4月1日現在)



※地域環境専門員は兼務で、本務が平鹿地域振興局福祉環境部地域環境専門員。

主幹以下の()は平鹿福祉環境部(健康予防課・環境指導課)からの兼務職員。(兼務職員については外書)

4 管内の概況

令和5年3月31日現在 市町村別 湯沢市 羽後町 東成瀬村 計 項 目 世 帯 数 4,530 1,159 21,863 16,174 (令和4年10月1日現在) 数 40,225 13,103 2,579 55,907 総 人 男 19,278 6,300 1,441 27,019 (令和4年 10月1日現在) 女 20,947 6,803 1,138 28,888 積 791 231 204 1,225 (平方キロ) 人口密度 51 57 13 46 (1平方キロ当たり) 病 院 数 2 1 0 3 一般診療所数 35 6 3 44 歯科診療所数 21 5 1 27 薬 局 数 13 5 1 19 医薬品販売業許可店舗数 24 5 0 29 毒物劇物販売業登録店舗数 24 6 1 31 10 食品営業所数(新) 93 29 132 食品営業所数(旧) 809 623 150 36 給食施設数 29 9 3 41 47 旅館営業所数(※1) 47 公衆浴場(※1) 25 25 養護老人ホーム 1 0 0 1 2 特別養護老人ホーム 5 8 1 3 老人保健施設 1 0 4 介護医療院 2 0 0 2 地域密着型介護老人福祉施設 5 0 6 1 (5) (6) 短期入所生活介護 (1) 1)は内数で 特養等併設以外 10 4 15 小規模多機能型居宅介護事業所 2 0 8 6 認知症対応型共同生活介護 3 13 9 1 <u>(グループホーム)</u> (障害者総合支援法) 6 2 1 9 <u>短期入所事業所</u> (障害者総合支援法) 5 3 0 8 指定生活介護事業所 (障害者総合支援法) 0 4 3 1 指定施設入所支援事業所 (障害者総合支援法) 0 12 11 1 共同生活援助事業所

[※]世帯数、人口は「秋田県の人口と世帯(月報)」(令和4年10月1日現在)より

^(※1)羽後町分については平成20年10月から、東成瀬村分については平成22年10月から権限移譲されている。

5 総合相談案内

相談内容	実施曜日	実施時間	相談窓口 (電話番号)	
精神保健相談	※第2・4火曜日	13:30~14:30	企画福祉課 調整·障害者班	
科育 个甲 1木 1度 1日 記火	月~金曜日	8:30~17:15	調金·障害有斑 (0183-73-6155)	
母と子の健康相談 (妊娠・出産・育児)	· 月~金曜日	8:30~17:15		
健康づくり相談) 月~ 並唯口			
骨髄提供希望者登録受付(※)	第4火曜日	10:00~11:00	健康·予防課 健康·予防班	
エイズ相談(※)	第4火曜日	10:00~11:00	(0183-73-6155)	
ウイルス性肝炎検査(※)	第4火曜日	10:00~11:00		
結核、感染症、難病相談	月~金曜日	8:30~17:15		
食品、環境、犬に関する相談	月~金曜日	8:30~17:15	環境指導課 環境·食品衛生班 (0183-73-6155)	
アスベストに関する相談	月~金曜日	8:30~17:15	・健康・予防課 健康・予防班 ・環境指導課 環境・食品衛生班 (0183-73-6155)	

^(※)は事前に予約が必要です。

6 雄勝地域振興局福祉環境部の付属機関

(1) 雄勝地域保健医療福祉協議会委員(部会専門委員)名簿

令和5年4月1日現在

	療 地域医療 推進部会		献血推進部会
2) 温沢市健康対策理長 鈴 太 幻 ヱ	- 1		
4 勿叭中性冰冽米休区 野 小 礼 丁		0	0
3 羽後町福祉保健課長 伊藤 和恵	0	0	0
4 東成瀬村民生課長 髙 橋 弘 克	0	0	0
5 湯沢市雄勝郡医師会長 小野崎圭助 〇	0	0	
6 湯沢市雄勝郡医師会副会長 髙 橋 章	0		
7 湯沢市雄勝郡医師会理事 安田修			0
8 湯沢市雄勝郡歯科医師会長 新山重美 〇			
9 湯沢市雄勝郡歯科医師会副会長 秋野一尚	0		
10 湯沢市雄勝郡歯科医師会理事 高橋 寿		0	
11 秋田県薬剤師会湯沢雄勝支部支部長 佐藤浩保 〇	0		
12 秋田県薬剤師会湯沢雄勝支部副支部長 泉谷 興		0	0
13 雄勝中央病院長 小松田 敦 〇	0	0	
14 町立羽後病院長 鎌田敦志	0	0	
15 秋田県看護協会湯沢雄勝地区支部長 小野 洋子 〇	0	0	
16 秋田県看護協会湯沢雄勝地区副支部長 松井まし子	0		
17 湯沢市社会福祉協議会長 阿部家明 〇			
18 湯沢市雄勝郡社会福祉入所施設協議会長 佐々木勝司 〇	0		
19 県南地区介護支援専門員協会副会長 武田 学 〇	0		
20 湯沢市福祉保健部長(兼)福祉事務所長 高橋 保 〇			
21 南教育事務所雄勝出張所長 高橋清隆 〇			
22 湯沢商工会議所会頭 和賀幸雄 〇			0
23 湯沢雄勝食品衛生協会長 小原新治 〇			
24 湯沢地区結核予防婦人会連合会長 中山 孝子 〇			
25 湯沢雄勝地区食生活改善推進協議会長 榎本 鈴子 〇			
26 湯沢雄勝地区衛生組織連絡協議会会長 佐々木俊朗 〇			
27 湯沢市赤十字奉仕団会長 北村 ルミ子			0
28 湯沢雄勝広域市町村圏組合事務局長 和田晋	0		
29 湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部消防長 佐藤 正晴	0	0	
30 湯沢警察署長 細川 大輔		0	
31 雄勝地域振興局総務企画部長 大森 慎也		0	
32 雄勝中央病院保健福祉活動室課長 鶴田 利幸			0
33 湯沢翔北高等学校保健主事 石戸将太			0
34 羽後高等学校保健主事 奥山 栄子			0
35 羽後町商工会主査 太田光咲			0
36 秋田エプソン(株)総務・人事G健康支援室 畠山亜紀子			0
37 秋田指月(株)総務部部長代理 佐藤竜也			0
38 (株)バイタルネット秋田県南支店長 海道 カ		0	

(2) 湯沢保健所感染症診査協議会(感染症部会)

感染症部会委員

令和5年4月1日現在

	氏 名	職業又は役職名
1	日比野 政則	雄勝中央病院外科科長
2	菊 地 済	雄勝中央病院小児科診療部長
3	松下一夫	まつした医院院長
4	安田修	町立羽後病院副院長
5	森田 祐子	秋田弁護士会 弁護士
6	後藤アイ	大曲人権擁護委員協議会 人権擁護委員

(3) 湯沢保健所感染症診査協議会(結核部会)

結核部会委員

令和5年4月1日現在

	氏 名	職業又は役職名
1	斎 藤 義 己	みわ内科クリニック院長
2	小川康彦	小川医院院長
3	高橋維彦	ー たかはし内科ひだまりクリニック院長
4	髙橋章	高橋胃腸科クリニック院長
5	森田 祐子	秋田弁護士会 弁護士
6	後藤アイ	大曲人権擁護委員協議会 人権擁護委員

《施策を推進するための基本方針》

雄勝福祉環境部

「新秋田元気創造プラン」のもと、誰もが安全・安心を実感し、いきいきと健やか に活躍できる地域を目指します。

《重点施策》

支え合いがあふれ、 誰もがいきいきと暮らす地域づくり の理解促進を図る学習会等を開催する。	
らす地域づくり め、小中学校教諭や高校生等を対象に介護福祉職	(戦略 5) 局重点施策推 進方針
	局重点施策推 進方針
への理解促進を図る学習会等を開催する。	進方針
	(プロジェク
	(>
2 地域医療連携体制の推進	⊦Ⅲ)
第8期秋田県地域医療保健福祉計画の策定に伴	
い、雄勝地域保健医療福祉協議会等において、地	
域医療等の実情や課題を踏まえた医療連携体制の	
見直しに向けて、関係機関の意見集約を図る。	
安全で暮らしやすい 1 食品衛生法改正と HACCP 導入に係る啓発	歩 む 田 二 <i>戸 舎</i> 山
安全で暮らしやすい 1 食品衛生法改正と HACCP 導入に係る啓発 生活環境の確保 食品衛生法の改正により大幅に見直された営業	新秋田元気創 造プラン
新可及び営業届出制度を周知するとともに、	(基本政策2、
HACCP に沿った衛生管理の導入を推進するため啓	
発を行う。	新型コロナウ
また、食品衛生協会と連携し、増加が見込まれ	
る食品衛生責任者資格取得の支援を強化する。	への対応)
2 不法投棄未然防止に向けた取組の推進	
国、市町村、振興局各部及び産業廃棄物協会等	
の業界団体と連携し、クリーンアップ活動の実施	
や、不法投棄監視カメラ・警告看板の設置など、	
不法投棄の未然防止に向けた取組を推進する。	
また、秋田・宮城県境不法投棄等防止合同会議	
を開催し、県境域における不法投棄対策に取り組	
む。	
3 感染症集団発生予防の推進	
福祉施設等での感染症の集団発生を予防するた	
め、近年のクラスター対応等の情報を共有し、福	
祉施設等における対策強化の取り組みを促す。	

令和 5 年度 雄勝地域振興局の重点施策推進方針

若者が各分野で力を発揮し、誇りが醸成される雄勝(強靱化、持続可能性、存在感、多様性) [目指す姿 I]

県外転出者に占める若者の割合(15~24歳)

【現状と課題 I -1】

- ・若者の県外流出が顕著(高卒予定者の7割が進学志望)・地元企業の強みや進学者向け採用情報の発信が不足 Ж Ж 通
 - ・仕事と生活が調和した就労意識の定着・進学者に対する地元企業情報の発信 (顧

黙

・人材確保を危惧する"企業"、若者流出へ危機感が募る"地域" (地域=-7)

15~

20~24歳

【現状と課題 I -2】

- ・持続的成長のカギとなる健康経営に対する企業理解が希薄 ・地元企業の大半は人事部門が脆弱 ¥ 海
- ・人材定着から生産性向上に繋がる人材戦略の漫透・企業における採用力の向上、求人/ウハウの蓄積 (顧

慧

53

200

200

・進学者向け地元企業情報、地元企業と高校との緊密な連携 (地域=-7) 出典: 県高校教育課「卒業者進路状況調査」

【現状と課題 I 一3】

- ・安定経営に不可欠な経営ノウハウ、栽培技術力が未熟 ・新規就農者の所得向上が不可欠 ¥ 强
- ・経営の知識や活用能力の習得及び高度栽培技術の体得・企業的経営実現へ向けた意識転換 (顧 眡
- ・地域農業を支える中核的担い手の早期育成 (地域ニース)

31.8 管内 秋田県 就職 =他 (東位:%) 27.5 275 東京 出典:秋田県年齢別人口流動調査(R2.10月~R3.9月) 8 98 15.0 82.3率 88 327 管内高校卒業者進路状況 145 98

新規就農者等に対する重点支援者数 R3



地域の魅力が活かされ、交流が盛んな雄勝(強靱化、持続可能性、存在感) [目指す姿工]

【現状と課題 エ】

强

- ・雄勝ならではの観光資源を活かした滞在型観光の魅力が不足・令和7年東北中央道の開通区間延伸によるアクセス向上見込み
- ・多様化したニーズに応じた観光資源の再整理・民間事業者等による柔軟なアイディアを活かした観光戦略 (顧

黙

・近接エリアとの広域展開など、司令塔を担う新たな組織の誕生・「ヒトの魅力」で心地よさが実感できる観光エリアの形成 (地域=-7)

支え合いがあふれ、誰もがいきいきと暮らす雄勝(強靱化、持続可能性、多様性)





取組2

プロジェクト I 地域の将来を支える人材戦略の強化

人材確保につながるキャリア教育を支援

☆ 小学生向け「建設産業体験学習会」の開催 中学生・高校生向け「企業博覧会」の開催 ₩

保護者向け「令和時代のキャリア価値観学習会(仮称)」の提供 な 保護者向け「令和時代のキャリア価値観学習会(仮称)」 ☆ 「湯沢翔北高校雄勝校測量コース」の学習運営を支援 の開催 ☆ 進学志望者向け「キャリアデザインキャンプ」



誰しもが働きがいを得られる企業成長を支援

☆ 企業と高校教員とを結ぶ「情報交換会」の開催

な【新】NPO法人との協働で取り組む健康経営の普及推進な【新】企業向け「特別支援学校オープンキャンパス」の開催



次世代の地域を担う新規就農者等の成長を支援

☆【新】組織経営体等における複合品目管理技術のマニュアル化 ☆ 地域リーダー農業者の高度な技術ポイントのファイル化 園芸作物のスマート農業推進による高収益モデルの確立



プロジェクトII 「ヒトの魅力」を活かした誘客促進と交流人口の拡大

な【新】「ヒトの魅力」で引き立つ地域資源への磨き直しと情報発信強化な観光振興を実践的に担う「観光地域びくり法人(DMO)」等への支援 取組1 雄勝ならではのコンテンツを活かす誘客の促進 (新)

☆ 県際(宮城県大崎・山形県最上・雄勝)連携による相互交流や仙台圏を 県際及び県南3地域振興局連携による圏域観光の推進 ターゲットとした誘客事業の展開 取組2

☆3局の地域資源活用等による県南周遊の誘客を目指す連携事業の展開



プロジェクト団 多様性が活きる「全員参加型」地域共生の推進

多様な人材が活躍する共生社会づくりの促進 取組1

☆ 【新】個性と能力が活かされ、誰しもが働きがいを感じる企業風土の醸成 ※「プロジェクト! 取組2」再掲

☆ 多世代向け「介護現場の体験学習会」等の開催



災害弱者の避難支援等から始める「共生」の気運醸成 取組 2

☆ 自助・共助の機動的な防災対応のカギとなる「個別避難計画」の普及支援 危機管理対応(コロナ禍等)における情報共有のあり方の検証



【現状と課題Ⅲ一2】 (現 状) ・頻発する自然災害や、新たな感染症に対する危機意識の高まり

・災害避難所運営における災害弱者情報等の活用が不十分

・有事における災害弱者の避難支援態勢等の充実

(地域ニース)

(顧

黜

・人手不足が進展する社会を見据えた多様な人材の確保が急務

・介護職のイメージアップを醸成する機会の確保

・障害者雇用促進に向けた意識啓発の推進

(顧

黙

(地域ニース)

・人材確保における障害者雇用への企業理解が不十分 ・介護現場を支える担い手の不足

【現状と課題エー1】

¥

[目指す姿皿]

